



野村證券株式会社が株式会社TAKISAWA<6121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社TAKISAWA<6121>について、野村證券株式会社が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社TAKISAWA株式保有比率は、1.51%と7.59%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月15日。